

認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター

2013 年度事業報告書

I. 事業期間

2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日

II. 2013 年度事業の総括

2013 年度は、34 名の支援活動員（犯罪被害相談員 13 名、直接支援員 21 名）が支援活動に携わった。電話相談・面接相談および直接的支援の支援総数は前年度比 17 回増の 1275 回であった。裁判員裁判の付添い支援が増加し、センターには長時間にわたる付添い支援や関係機関との密な連絡調整が求められている。今後ますます支援体制の充実が必要となるであろう。広報啓発事業では、共同募金平成 24 年度配分金を受けて支援用リーフレットとニュースレターを発行した。支援者養成事業では、「被害者支援員養成講座」の基礎コース及び専門コースを開講し、次年度の支援活動員候補者 2 名を認定した。また、預保納付金助成事業として「団体運営の自立へ向けた仕組み作り事業」および「犯罪被害者支援のための施設整備事業」を行った。その他の活動に係る事業については本年度は実施しなかった。

III. 事業の実施状況

1. 被害者等に対する電話相談および面接相談事業

<趣旨・目的>

相談電話に電話をかけてきた被害者等の精神的ケア及び情報提供等を行う。また、支援活動員、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属の弁護士、臨床心理士による面接相談を行い、被害者等にとってより適切な支援を行う。

<実施日時>

電話相談：2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日の月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始、夏期休暇を除く）10 時から 16 時。ただし 2013 年 11 月 25 日（月）は犯罪被害者週間の被害者ホットライン開設日のため、相談時間を 20 時まで延長した。

面接相談：2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日の 9 時から 20 時までに適宜行った。

<実施場所>

大阪市天王寺区佯人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内ほか

<対象>

被害者等、関係他機関被害者支援担当者等

<事業の内容・方法>

2 名ないし 3 名の支援活動員が交代で電話の前に待機し、かかってきた相談電話に対応した。毎月第 3 木曜日の 14 時から 16 時は、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会から派遣された弁護士による法律相談日として、法律や司法に関する専門的相談に応えた。また必要に応じて、支援活動員が被害者等との面接相談を行ったほか、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属弁護士による面接法律相談や臨床心理士による面接心理相談（カウンセリング）を行った。また、堺市犯罪被害者等支援カウンセリング事業を受託し、実施した。

<事業の実績>

① 電話相談

電話相談稼働日数 238 日

のべ支援活動員 1535名

電話相談総数 672回

- うち 身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害） 458回
- 交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など） 88回
- 財産被害（詐欺、強盗など） 50回
- その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害） 34回
- その他 42回

被害者等にとって電話相談は非常に手近で利用しやすい手段である。支援活動員が被害者の話を丁寧に聴き、精神的なケアに当たるとともに、適切な情報提供を行うことで、突然の被害からの回復につながる第一歩となった。また、電話相談から面接相談、直接的支援へとつながる事例も多々あった。

## ② 面接相談

面接相談回数 70回（うち大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会弁護士による面接法律相談 13回  
臨床心理士による面接心理相談 11回）

- うち 身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害） 58回
- 交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など） 9回
- 財産被害（詐欺、強盗など） 3回
- その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害） 0回
- その他 0回

のべ支援活動員 116名

面接相談を通して、被害者等の抱える問題の理解を深め、被害者にとってより適切な支援を行うことができた。また、対面の面接相談は電話相談以上に被害者に対する精神的ケアの効果や情報提供の精度を高めることができた。弁護士の面接法律相談において、被害者等は適切な時期に被害者支援に精通した弁護士から専門的アドバイスを受け、被害からの回復に有効な情報を得ることができた。臨床心理士による面接心理相談においては、強い不安感や悲嘆により精神状態が悪化している被害者等に対する適切な心理教育やグリーフケアが、被害者等の被害回復によい影響を与えた。

## <事業収支>

収入：63,000円 支出：3,728,717円

## 2. 被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供およびその他の方法による直接的支援事業

### <趣旨・目的>

電話相談・面接相談以外の手法で被害者等が必要とする支援活動を行うことで、被害からの回復を促す。

### <実施日時>

2013年4月1日～2014年3月31日のうち適宜

### <実施場所>

大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内、警察署、大阪地方検察庁、大阪地方裁判所、行政機関、医療機関、被害者自宅ほか

### <対象>

被害者等、関係機関等

### <事業の内容・方法>

①警察署、検察庁、裁判所、病院等に出向く被害者等に2名ないし3名の支援活動員が付き添った。裁判の経緯は知りたいが、加害者やその関係者と顔を合わせたくない被害者等の代わりに支援活動員が裁判を傍

聴し、経緯を報告する代理傍聴を行った。その他電話や手紙を用いて精神的ケア、情報提供、関係機関との連絡調整等被害者等が必要とする支援活動を行った。

②支援活動員が関係他機関とケースマネジメントを行った。

③被害者用小冊子「犯罪被害にあった方へ～刑事裁判の手引き～」を必要とする被害者等に渡した。

<事業の実績>

①直接的支援総数 533回

うち 身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害） 459回

交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など） 52回

財産被害（詐欺、強盗など） 19回

その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害） 3回

のべ支援活動員 598名

関係機関や医療機関等に出向く被害者等に付き添うことで、被害者等の不安や孤立無援感を軽減することができた。また、代理傍聴によって、裁判の経緯を知りたいという被害者等としての当然の思いに応えることができた。

②ケースマネジメント（警察、行政機関）1回を行うことで、被害者にとってより適切な支援を行うことができた。

③被害者等の立場に立って編集された小冊子「犯罪被害にあった方へ～刑事裁判の手引き」を被害者等に手渡すことで、被害者等が裁判を理解するための一助となった。

<事業収支>

収入：0円

支出：1,408,959円

3. 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者等が行う裁定の申請を補助する事業  
2013年度は実施実績なし。

4. 被害者等の自助グループに対する支援事業

<趣旨・目的>

被害者等の自助グループの活動を支援することで、被害者等の回復を促す。

<実施日時>

2013年4月1日～2014年3月31日。被害者自助グループ「ippo」例会は偶数月は第2土曜日14時から16時、奇数月は第3水曜日14時から16時に開催。

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町2-7大阪府夕陽丘庁舎内

<対象>

被害者等

<事業の内容・方法>

例会会場の提供や事務連絡等の運営のサポートや、例会のファシリテーター役を務めた。

<事業の実績>

被害者自助グループ「ippo」例会開催 10回（2013年4/13、5/15、6/8、7/17、9/18、10/12、11/20、2014年1/15、2/8、3/19）。被害後の様々な段階の被害者等に対し、時期に応じた、民間支援組織ならではのきめこまかな支援を行うことができた。例会以外にも、協働での啓発活動や研修講師をつとめてもらうなど、活動の幅が広がってきており、被害者等の被害回復にもつながった。

<事業収支>

収入：0円 支出：205,440円

5. 被害者等の支援に関する広報および啓発活動事業

<趣旨・目的>

被害者等の現状や被害者支援の必要性を広く社会に訴える。

各事業については以下の通り。

(1) 犯罪被害者週間キャンペーン事業

①犯罪被害者週間オープニングキャンペーン

<実施日時>

2013年11月20日(水)

<実施場所>

JR大阪駅大阪ステーションシティノースゲートビルディング5階「時空の広場」、2階「アトリウム広場」

<対象>

一般市民

<事業の内容・方法>

大阪府、大阪市、大阪府警、大阪府被害者支援会議との共催で、被害者のメッセージ、ミニトーク、大阪府警察音楽隊の演奏等からなる犯罪被害者週間キャンペーンを行った。あわせて、各機関の犯罪被害者週間啓発行事の案内ちらしとキャンペーングッズの配布も行った。

<事業の実績>

当センター、大阪府、大阪市、大阪府警等の協働で計約800個のキャンペーングッズを配布し、犯罪被害者週間について周知することができた。

(2) ニュースレターの発行

<実施日時>

2013年6月1日、12月1日

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町2-7大阪府夕陽丘庁舎内

<対象>

賛助会員、関係他機関、被害者等、講座参加者等

<事業の内容・方法>

ニュースレター第21号、第22号を各2000部発行し、賛助会員、関係他機関等に配布した。

<事業の実績>

定期的にセンターの活動報告を行うことで、当センターの活動及び被害者支援に対する理解と共感を深めることができた。

(3) ホームページの改訂、公開と更新

<実施日時>

2013年4月1日～2014年3月31日

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町2-7大阪府夕陽丘庁舎内

<対象>

被害者等、関係他機関、一般市民等

<事業の内容・方法>

当センターの活動や被害者支援活動を広く一般に周知させるために、ホームページを公開し、相談電話番号の公開、講座の案内、関係機関の紹介等を行った。また、預保納付金助成事業としてより発信力の高いホームページに改訂、ドメインを取得した。アドレスは <http://www.h6.dion.ne.jp/~ovsac/> (2013年11月9日まで)、<http://www.ovsac.jp/> (2013年11月10日から)

<事業の実績>

ホームページを端緒とした相談電話や冊子の送付希望、養成講座の参加申し込みが多数あった。

(4) 支援用リーフレットの発行

<実施日時>

2013年11月1日

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内

<対象>

被害者等、一般市民、賛助会員、関係機関等

<事業の内容・方法>

当センターの支援活動を案内するリーフレットを発行し、被害者、一般市民、賛助会員、関係機関等に配布した。

<事業の実績>

支援用リーフレットを10,000部発行し、被害者、啓発行事参加者、府下警察各署、防犯キャンパスネットワーク参画大学等に配布することで、当センター及び当センターの活動の周知をはかった。

(5) 啓発用小冊子の配布

<実施日時>

2013年4月1日～2014年3月31日

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内

<対象>

被害者等、関係他機関等

<事業の内容・方法>

小冊子「犯罪被害にあうということ～あなたに知ってほしいこと、あなたにできること～」を被害者等、関係機関等に配布した。

<事業の実績>

被害者等に渡すことで、適切な情報提供につながった。また、当センター主催の養成講座、各種研修や他被害者支援センター、行政機関等の研修資料としても利用され、被害者支援担当者の資質向上につながることができた。

<事業収支> (上記(1)～(5)について)

収入：0円 支出：1,460,883円

6. ネットワーク構築活動事業

<趣旨・目的>

被害者支援の充実を目指し、関係他機関との連携を深め、ネットワークを構築する。

<実施日時>

2013年4月1日～2014年3月31日のうち適宜

<実施場所>

大阪市天王寺区佯人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内ほか

<対象>

関係他機関等

<事業の内容・方法>

全国被害者支援ネットワークおよび大阪府被害者支援会議に加盟し、他の加盟団体との連携を深めた。その他の関係他機関や被害者団体とも連携を構築した。

<事業の実績>

認定NPO法人全国被害者支援ネットワーク総会、理事会、支援活動検討委員会、広報啓発委員会に出席し、ネットワークの運営に関わるとともに、全国的な被害者支援の連携体制づくりの一翼を担った。その他の関係機関や被害者団体とも顔の見える関係を作り上げることで、より適確な情報を得、被害者等にとってより適切な支援を構築、提供できる体制づくりを進めた。また、認定NPO法人全国被害者支援ネットワークより課題研修（上級）事業を受託し、実施した。

<事業収支>

収入：1,566,640円

支出：1,947,482円

7. 支援活動員等の養成および研修事業

(1) 養成講座の開講

<趣旨・目的>

新たな支援活動員を養成する。

<実施日時>

基礎コース：2013年6月14日～2013年11月1日

専門コース：2013年11月29日～2014年1月10日

<実施場所>

基礎コース：大阪市立天王寺区民センター

専門コース：大阪市天王寺区佯人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内

<対象>

基礎コース：当センター支援活動員志望者、行政被害者支援担当者、各種相談機関被害者相談担当者等

専門コース：当センター支援活動員志望者

<事業の内容・方法>

基礎コース：被害者等と被害者支援の現状、被害者支援に必要な基礎知識の修得を目標に、主に講義形式の講座を開講した。

専門コース：被害者支援に必要とされるより実地的な知識や手法の修得を目標に、主にロールプレイ、グループワーク等の形式の講座を開講した。

<事業の実績>

基礎コース：全10回計30時間開講。一般市民、行政等関係他機関より40名の申込みがあり、のべ184名が受講し、被害者支援の基礎知識を習得することができた。引き続き養成講座専門コースを受講できる修了証を14名に授与した。

専門コース：全5回計10時間開講。2011年度、2012年度、2013年度養成講座基礎コース修了者のうち

3名が受講し、うち2名を2014年度支援活動員候補者として認定した。

## (2) 各種研修の実施

### <趣旨・目的>

支援活動員の資質と支援スキルの向上を目指す。

### <実施日時>

2013年4月1日～2014年3月31日のうち適宜

### <実施場所>

大阪市天王寺区佯人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内ほか

### <対象>

支援活動員、支援活動員候補者

### <事業の内容・方法>

センターが行っている支援活動を振り返り定期的にケース検討を行い、支援に関する情報を共有した。被害者支援に関する最新の知識や手法を講義、ロールプレイ、グループワーク等を通して修得した。専門家によるケースアセスメント、スーパービジョンを適宜行った。全国被害者支援ネットワーク等他機関主催の研修に参加した。

### <事業の実績>

30回のセンター主催研修にのべ352名、8回の外部機関主催研修にのべ36名の支援活動員が参加、支援のスキルを向上させた。支援活動員候補者3名に対してのべ40回の実習と3回のグループ研修を行い、2013年10月に3名を支援活動員として認定した。12回の専門家のケースアセスメントにより、被害者にとってより適切な支援活動が可能となった。さらに専門家による支援活動員に対するスーパービジョンを適宜行うことで、支援活動員の二次受傷を防ぎ、支援に対するモチベーションを高めることができた。

## (3) 被害者支援セミナーの開催

### <趣旨・目的>

支援活動員と関係他機関被害者支援担当者等の資質と支援スキルの向上を目指す。

### <実施日時>

2014年3月7日(金) 14時00分～16時30分

### <実施場所>

大阪大学中之島センター

### <対象>

支援活動員、他被害者支援センター、警察、行政等関係他機関

### <事業の内容・方法>

講師として岡本真寿美氏(犯罪被害者、全国犯罪被害者の会(あすの会))を招聘し、「犯罪被害者の真実と戦い」をテーマとするセミナーを開催した。

### <事業の実績>

当センター、他被害者支援センター、警察、行政等関係機関17機関から計48名が受講し、犯罪被害者の心理と適切な支援について学んだ。

### <事業収支> 上記(1)～(3)に対して

収入: 272,500円 (注1) 支出: 1,952,156円

8. 被害者等の支援に関する研修、講演会等における講師等の派遣に関する事業

<実施日時>

2013年4月1日～2014年3月31日のうち適宜

<実施場所>

他被害者支援センター、警察、検察庁、裁判所、更生保護機関、行政機関、矯正機関等

<対象>

他被害者支援センター支援活動員、関係他機関担当者、受刑者等

<事業の内容・方法>

他被害者支援センター、警察、検察庁、裁判所、更生保護機関、行政機関、矯正機関等、関係他機関からの要請に応じて各種研修、シンポジウム等の講師として支援活動員を斡旋・紹介した。

<事業の実績>

のべ69名の支援活動員が、計61回、関係他機関に講師として赴いた。関係他機関担当者の被害者理解を深め、二次被害を防止することに寄与した。また、矯正機関では被害者と被害者支援の視点を入れた矯正教育を行うことで、被害者感情を伝え、さらには加害者の更生保護にも一定の影響を与えることができた。

<事業収支>

収入：1,066,062円

支出：1,058,703円

9. 被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究活動に関する事業

<趣旨・目的>

被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究を通して、被害者等の抱える問題、被害者支援の課題を明らかにする。

<実施日時>

2013年4月1日～2014年3月31日のうち適宜

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府夕陽丘庁舎内ほか

<対象>

被害者等

<事業の内容・方法>

文献解析、各種調査等を行った。また、日本トラウマティック・ストレス学会第12回大会において「子どもの犯罪被害者支援～早期からの支援に焦点をあてて～」のテーマで支援活動員が発表を行った。

<事業の実績>

専門支援員、犯罪被害相談員を中心に性被害者への支援についての実態分析を行うことで、今後の支援の課題を明らかにすることができた。

<事業収支>

収入：0円

支出：0円

10. 被害者支援を目的とした関連商品の販売及び販売斡旋事業

<趣旨・目的>

センター作成冊子等を販売することで、被害者支援に関する広報啓発を行うとともに、収入増を目指す。

<実施日時>

2013年4月1日～2014年3月31日



<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内ほか

<対象>

一般市民、関係他機関等

<事業の内容・方法>

小冊子「犯罪被害にあうということ～あなたに知ってほしいこと、あなたにできること～」をホームページ、ニュースレター等で紹介、希望者等に販売した。

<事業の実績>

希望者に 5 部販売し、被害者等の現状と被害者支援の必要性を社会に啓発するとともに、収益をあげることができた。

<事業収支>

収入：1,580 円                      支出：2,527 円

9. その他

(1) 財政

- ①大阪府より電話相談・面接相談事業、直接的支援事業、支援者養成事業に対して「犯罪被害者等支援事業補助金」を受けた。
  - ②「共同募金平成 24 年度配分金」より支援用リーフレットおよびニュースレター作成・配布に対して助成を受けた。
  - ③「預保納付金事業」より団体の自立へ向けた仕組みづくりおよび犯罪被害者支援のための施設整備各事業のための助成を受けた。
- を受けた。

財政基盤の安定化を目指し、賛助会員、寄付者の開拓および維持に努めた。特に 2013 年度は「預保納付金事業」として事業案内 1,000 部、賛助会員・寄付者募集用リーフレット 10,000 部を作成し、活用した。その結果個人賛助会員 162 名、法人賛助会員 20 法人、個人寄付者 53 名（ただし当センター正会員は除く）、法人寄付者 29 法人を獲得することができた。又、支援型自販機については 10 法人の協力を得て計 45 台が設置され、継続的な寄付につながった。

(2) 会議

①第 12 回定期総会の開催

<実施日時>

2013 年 5 月 25 日（土）13 時～14 時

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内

<対象>

特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター正会員

<内容・実績>

定数 39 名のうち出席 34 名（うち委任状 14）、欠席 5 名。議案は①2012 年度事業報告②2012 年度収支決算③2012 年度監査報告④定款変更 ⑤役員承認 協議内容等は総会議事録参照。

②臨時総会の開催

<実施日時>

2013 年 10 月 5 日（土）12 時 30 分～13 時

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内

<対象>

特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター正会員

<内容・実績>

定数 39 名のうち出席 35 名（うち委任状 17）、欠席 4 名。議案は①定款変更 協議内容等は総会議事録参照。

③理事会の開催

<実施日時>

2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日のうち適宜

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内ほか

<内容・実績>

全 6 回開催した。（2013 年 5/17、7/19、9/20、11/15、2014 年 1/17、3/28）各回の協議内容等については、理事会議事録参照。

(3) 委員会の開催

①運営委員会

<実施日時>

2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日のうち適宜

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内

<内容・実績>

全 12 回開催した。（2013 年 4/9、5/14、6/11、7/9、8/6、9/10、10/8、11/12、12/10、2014 年 1/14、2/4、3/11）各回の協議内容等については各運営委員会記録参照。

②その他

<実施日時>

2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日のうち適宜

<実施場所>

大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内

<内容・実績>

支援活動委員会、研修委員会、広報啓発委員会、調査統計委員会、財務委員会がそれぞれ活動した。各活動内容等については各委員会記録および運営委員会記録参照。

(4) 定款変更

特定非営利活動促進法の改正および当法人の認定 N P O 法人認定に伴い定款変更申請を行い、2014 年 1 月 20 日に認証された。